

# 都市と農山漁村の共生・対流 既存ストック活用逆引集

《平成20年度版》



平成20年6月

都市と農山漁村共生・対流関係省連絡協議会

## はじめに

国民の価値観が多様化する中で、都市住民を中心に「ゆとり」や「やすらぎ」を求める傾向が強まっており、健康志向、環境意識の高まり、団塊世代の大量リタイア等シニア世代や若年層を中心として、新しいライフスタイルへの関心や期待が高まっている状況にあります。

政府におきましては、このような状況を踏まえ、都市と農山漁村の間で「人・もの・情報」の行き来を活発にすることにより、人々が都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現を目指し、「都市と農山漁村の共生・対流」を推進しているところです。

「都市と農山漁村の共生・対流」を進めていく上で、農山漁村地域においては、自然環境、伝統文化、各種施設等の今ある地域資源（いわゆる「既存ストック」）を見つめ直し、有効に活用することにより、魅力ある地域づくりを進めていくことが重要です。

このような観点から、関係7省（総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）では、既存ストックの有効活用に向けた取組に対して、各種の支援措置を行っています。

本資料は、このような各種の支援措置をうまく組み合わせることにより、地域における創意工夫にあふれた取組が円滑に行えるよう、既存ストック別に各種事業を整理した、いわゆる「逆引集」です。

本資料が、今後の各般の取組に当たって、広く関係者の皆様に御活用頂ければ幸いです。

平成20年6月

都市と農山漁村共生・対流関係省連絡協議会

# 目 次

項目別事業一覧	1
事業概要	9
担当連絡先一覧	43
既存ストック活用事例	49

# 項目別事業一覽

# 項目別事業一覧

事業符号	事業名	事業概要 頁	平成20年度 予算額	自然物		
				1 海岸	2 河川・ 湖沼	3 農業用 排水路
農一 1	農山漁村活性化プロジェクト支援 交付金	10	30,545,509千円 の内数			○
農一 2	広域連携共生・対流等対策交付金	11	973,000千円			
農一 3	農村振興総合整備事業	13	6,148,000千円			○
農一 4	村づくり交付金	14	29,560,000千円			○
農一 5	田園空間整備事業	15	957,735千円			○
農一 6	地域用水環境整備事業	16	2,212,000千円			○
農一 7	中山間地域総合整備事業	17	33,014,000千円			
農一 8	地産地消モデルタウン事業	18	321百万円			
林一 1	森林・林業・木材産業づくり交付金	19	9,691,997千円 の内数			
林一 2	絆の森整備事業	20	201,791千円			

既存ストックの活用による交流の推進

や景観				建 造 物												伝統文化		
4 棚田等農用地	5 森林	6 町並み	7 自然景観	1 学校施設	2 旧役場庁舎等	3 家屋（伝統家屋など）	4 社会福祉施設	5 線路・駅舎	6 道路	7 トンネル	8 橋梁	9 ダム	10 砂防施設	11 港湾・漁港	12 農業用施設	1 伝統芸能	2 伝統工芸	3 伝統文化
○	○		○	○	○	○	○								○	○	○	○
			○	○		○										○	○	○
				○	○	○									○			
				○	○	○									○			
○				○	○	○									○			
				○	○										○			
○				○	○		○										○	○
	○																	
	○																	

事業符号	事業名	事業概要 頁	平成20年度 予算額	自然物		
				1	2	3
				海岸	河川・ 湖沼	農業用 排水路
林一 3	里山林再生総合対策	21	22,811,874千円 の内数			
林一 4	里山エリア再生交付金	22	9,900,000千円			
水一 1	漁港環境整備事業	23	749,000千円			
水一 2	いきいき・海の子・浜づくり	24	17,000千円	○		
総一 1	地域間交流施設整備事業	25	305,892千円			
総一 2	過疎地域集落等再編整備事業	26	190,703千円			
文一 1	ふるさと文化再興事業	27	501,658千円			
文一 2	伝統文化こども教室事業	28	1,994,468千円			
文一 3	重要文化的景観保護推進事業	29	80,000千円	○	○	○
経一 1	伝統的工芸ふるさと体験・交流事業	30	826,884千円 の内数			
経一 2	児童・生徒に対する伝統的工芸品 教育事業	31	826,884千円 の内数			

既存ストックの活用による交流の推進

や景観				建 造 物												伝統文化		
4 棚田等農用地	5 森林	6 町並み	7 自然景観	1 学校施設	2 旧役場庁舎等	3 家屋（伝統家屋など）	4 社会福祉施設	5 線路・駅舎	6 道路	7 トンネル	8 橋梁	9 ダム	10 砂防施設	11 港湾・漁港	12 農業用施設	1 伝統芸能	2 伝統工芸	3 伝統文化
	○																	
	○																	
														○				
				○	○	○	○	○										
						○												
																		○
																		○
○	○	○	○			○												○
																		○
																		○

事業符号	事業名	事業概要 頁	平成20年度 予算額	自然物		
				1	2	3
				海岸	河川・湖沼	農業用排水路
国一 1	集落活性化推進事業	32	400百万円			
国一 2	水辺の交流拠点整備 ～リバーツーリズムの推進、体験活動の推進～	33	628,505百万円 の内数		○	
国一 3	水源地域ビジョンの策定・推進	34	628,505百万円 の内数			
国一 4	歴史的価値を有する砂防設備の保存・利活用による地域活性化の促進	35	135,413百万円 の内数			
国一 5	海浜・干潟等の保全・再生・創出 (海域環境創造・自然再生事業)	36	227,950百万円 の内数			
国一 6	港湾における親水・交流拠点の整備	37	227,950百万円 の内数			
国一 7	ボートパーク整備の推進	38	227,950百万円 の内数			
国一 8	「道の駅」の整備	39	2,768,860百万円 の内数			
国一 9	交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業	40	2,768,860百万円 の内数			
環	自然公園等事業	41	11,401百万円			

既存ストックの活用による交流の推進

や景観				建 造 物												伝統文化		
4 棚田等農用地	5 森林	6 町並み	7 自然景観	1 学校施設	2 旧役場庁舎等	3 家屋（伝統家屋など）	4 社会福祉施設	5 線路・駅舎	6 道路	7 トンネル	8 橋梁	9 ダム	10 砂防施設	11 港湾・漁港	12 農業用施設	1 伝統芸能	2 伝統工芸	3 伝統文化
				○	○	○	○	○										
												○						
													○					
		○												○				
														○				
									○									
									○	○	○							
			○	○	○													



# 事 業 概 要

農－１

事業名	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	
趣旨・目的	農山漁村地域において、居住者及び滞在者の増加といった観点も踏まえ、農・林・水の縦割りなく、施設の整備等の各種取組を総合的かつ機動的に支援する。	
概要	事業内容	
	<p>1. 農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備 地域の創意工夫を活かしたきめの細かい生産基盤の整備や農林水産物の集出荷施設、加工施設等の整備への支援</p> <p>2. 生活環境施設の整備 良好な生活環境に必要な簡易な給水・排水施設や防災安全施設等の整備への支援</p> <p>3. 地域間交流の拠点となる施設の整備 市民農園などの交流・ふれあいのための施設、都市住民を対象とした農業等の技術取得のための研修施設等の整備への支援</p> <p>4. その他施策の目標を達成するために必要な事業等</p>	
	実施主体	都道府県、市町村、土地改良区、水産業協同組合、森林組合、農業協同組合、NPO法人、農業者の組織する団体等
	補助率	定額
	平成20年度予算額	30,545,509千円の内数
	要綱・要領等	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領
	担当部局等	農林水産省大臣官房企画評価課農山漁村地域活性化支援室 TEL 03-3502-7134

(参考：「活用事例」 50ページ)


事業名	広域連携共生・対流等対策交付金
趣旨・目的	都道府県域を越えて都市と農村の多様な主体が参加して行う、共生・対流の一層の推進に資する広域連携プロジェクトや、都道府県域を越えた広域的な連携の取組を実現するために必要な施設の整備等について支援し、農村の活性化等に資する。
概要	<p>事業内容</p> <p>1 広域連携共生・対流等推進交付金</p> <p>(1) 広域連携支援事業      都会の若者の長期農業等ボランティア活動、団塊世代等を対象とした体験農園での農作業体験を通じ、共生・対流を活性化するための取組等を支援</p> <p>① 都会の若者の長期農業等ボランティア活動の促進      ② 体験農園を通じた団塊世代の農的暮らし等の促進      ③ 農村の空き家を活用した滞在型の農業体験から期間就農までの地域システムモデル構築及び全国的普及を促進      ④ 子ども達の宿泊体験活動受入拡大モデル構築及び全国的普及を促進      ⑤ 子ども達の農村での長期宿泊体験活動と連携した都市部での農業体験活動の周年化モデル構築及び全国的普及を促進      ⑥ 都道府県を越えた都市と農村の共生・対流を活性化させる先導的な取組を促進</p> <p>(2) 情報発信機能強化支援事業      各種メディアを活用した都市住民の農山漁村情報に接する機会の拡大等の取組を支援</p> <p>① 各種メディアを活用した都市住民の農山漁村情報に接する機会を拡大する取組      ② 民間の震災疎開パッケージ締結を契機にしたグリーン・ツーリズム等の取組を支援するための調査・情報提供      ③ 大都市圏におけるグリーン・ツーリズムフェア開催による田舎との出会いの場の設定</p> <p>(3) 都市農村交流技術的支援事業      都市農村交流を取り組む際に必要となるノウハウを習得するための取組を支援</p> <p>① 農山漁村の取組の中心となる人材の育成、確保      ② 農林漁業体験民宿の安全管理等のための技術的支援      ③ 観光立村の取組の推進      ④ 滞在型市民農園等の整備促進のための技術的支援</p> <p>(4) 都市農地活用・保全モデル事業      都市農業の振興及び都市農地保全のためのモデル的取組を支援</p> <p>2 広域連携共生・対流等整備交付金</p> <p>(1) 広域連携共生・対流等推進交付金等による都道府県を越えた広域的な連携の先導的取組を実現するために必要な施設等の整備について支援</p>

	(2) 都市部での農業振興に必要な施設等の整備について支援
実施主体	民間団体等
補助率	1 定額 1 2 定額 (1 / 2 以内)
事業実施期間	平成19年度～平成23年度
平成20年度 予算額	973,000千円
要綱・要領等	広域連携共生・対流等対策交付金実施要綱 広域連携共生・対流等対策交付金実施要領
担当部局等	農林水産省農村振興局企画部農村政策課 都市農業・地域交流室 TEL03-3502-0030



農-4

事業名	村づくり交付金	
趣旨・目的	地域が主体となった個性ある村づくりを推進するため、市町村等が自ら設定した目標・指標に基づき、自ら提案する施設整備を含めた総合的な事業を実施できる仕組みの導入等により、農業生産基盤と生活環境の総合的な整備を実施する。	
概要	事業内容	市町村等が定める「村づくり計画」に基づき、農業の持続的発展と農山漁村の総合的な発展を図るため、農山漁村における生活環境に関する整備を農業生産基盤の整備と併せて、総合的に実施。 1 農業生産基盤整備 2 農村生活環境基盤整備 3 山村居住環境基盤整備 4 漁村生活環境基盤整備 5.市町村創造型整備
	実施主体	市町村、土地改良区等
	補助率	50%（沖縄70%、奄美52%）
	事業実施期間	平成16年度～平成24年度（新規採択期間）
	平成20年度 予算額	29,560,000千円
	要綱・要領等	村づくり交付金実施要綱 村づくり交付金実施要領
担当部局等	農林水産省農村振興局整備部地域整備課農村整備推進室 TEL 03-3502-6338	

事業名	田園空間整備事業
趣旨・目的	農村の有する豊かな自然、伝統、文化等の多面的機能を再評価し、計画的な土地利用の下、ほ場整備により優良農地を確保しつつ緑豊かな田園空間にふさわしい地域の活性化に資する各種公共公益施設用地の整備と農村に存する伝統的農業施設及び美しい農村景観等の保全、復元等に配慮した各種生産基盤等の整備を行い、魅力ある田園空間づくりによる都市との共生の推進に資することを目的とする。
概要	<p>事業内容</p> <p>1.田園空間整備</p> <p>(1)公共施設等用地の整備</p> <p>①ほ場整備 ②農業用排水施設整備 ③農道整備</p> <p>(2)田園空間博物館の整備</p> <p>①ほ場整備 ②農業用排水施設整備 ③農道整備 ④農業集落道整備 ⑤集落排水路整備 ⑥農村公園緑地整備 ⑦ライフライン収容施設整備 ⑧集落水辺環境整備</p> <p>④農業集落道整備 ⑤集落緑化施設整備 ⑥用地整備</p> <p>⑨集落緑化施設整備 ⑩住民参加促進環境整備 ⑪用地整備 ⑫コミュニティ施設整備 ⑬景観保全整備 ⑭集落農園整備 ⑮歩行者専用遊歩道整備</p> 
実施主体	都道府県、市町村等
補助率	50%（沖縄2/3、奄美52%）
事業実施期間	平成10年度～
平成20年度 予算額	957,735千円
要綱・要領等	田園整備事業実施要綱 田園整備事業実施要領
担当部局等	農林水産省農村振興局整備部地域整備課田園環境整備班 TEL 03 - 3502-6338

(参考：「活用事例」 51ページ)

事業名		地域用水環境整備事業
趣旨・目的		農業用水は、農業水利施設を通じて、景観・生態系の保全等といった地域用水機能を有しており、近年、その機能のさらなる発揮が求められている。一方、農村の混住化の進展等に伴い、集落による施設管理機能の低下や水質の悪化等が進行し地域用水機能の発揮が阻害されつつある。このようなことから、農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に、地域用水の有する多面的機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上を図るものである。
概要	事業内容	<p>(1)地域用水環境整備型 農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に、農業用水の有する地域用水機能の維持・増進を図るために必要となる以下の整備を実施する。 ①親水・景観保全施設、②生態系保全施設、③地域防災施設、④渇水対策施設、⑤利用保全施設、⑥地域用水機能増進施設</p> <p>(2)歴史的施設保全型 国の登録文化財等、文化財としての価値を有する農業水利施設等の土地改良施設を対象にその歴史的な価値に配慮しつつ、施設の補修等を実施する。</p> <p>〔採択要件〕</p> <p>(1)地域用水環境整備型 総事業費が5千万円以上であること、事業により整備した施設の適正な維持管理が行われると認められること 等</p> <p>(2)歴史的施設保全型 文化財保護法に基づいて、重要文化財として指定され、または指定されることが確実であると認められる土地改良施設であること 等</p>
	実施主体	都道府県、市町村、土地改良区、その他団体
	補助率	<p>(1)地域用水環境整備型 農林水産省、北海道、離島 50 % 奄美 52 %、沖縄 2/3</p> <p>(2)歴史的施設保全型 50 % (沖縄は 75 %)</p>
	事業実施期間	平成12年度～
	平成20年度 予算額	2, 212, 000千円
要綱・要領等	地域用水環境整備事業実施要綱 地域用水環境整備事業実施要領	
担当部局等	農林水産省農村振興局整備部水利整備課 TEL03-3502-6246	

(参考：「活用事例」 52ページ)

農-7

事業名		中山間地域総合整備事業
趣旨・目的		中山間地域の農業・農村の活性化、国土・環境の保全等を図るため、地域の実情に即した農業生産基盤及び生活環境等の総合的な整備を実施
概要	事業内容	<p>1. 農業生産基盤整備事業</p> <p>2. 農村生活環境整備事業</p> <p>3. 特認事業</p> <p>(事業対象地域)</p> <p>①過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び特定農山村法による指定を受けた市町村または準ずる市町村</p> <p>②農業生産基盤整備を実施する地域にあつては、林野率50%以上かつ傾斜 1/100 以上の農用地の面積が当該地域の50%以上であること</p>
	実施主体	都道府県、市町村
	補助率	農林水産省・北海道55%、離島60%、奄美70%、沖縄75%
	事業実施期間	
	平成20年度 予算額	33,014,000千円
	要綱・要領等	中山間地域総合整備事業実施要綱 中山間地域総合整備事業実施要領
担当部局等	農林水産省農村振興局整備部地域整備課中山間整備推進室 TEL 03-3501-8359	

(参考：「活用事例」 53ページ)

事業名		地産地消モデルタウン事業
趣旨・目的		農業、給食、商工、観光等の関係者が一丸となり、地域全体で地産地消に取り組む「地産地消モデルタウン構想」の実現に向けた取組を推進するとともに、高齢・小規模農家など多様な主体が活躍できる少量多品目の生産・流通体制の確立に向けた先進的な取組を推進するため、次の取組を行うものとする。
概要	事業内容	<p>(1) 推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 協議会の開催等の事業推進体制の整備</li> <li>イ 先進事例や消費者・実需者ニーズについての調査</li> <li>ウ 事業実施地区内で生産された農畜産物を活用した加工品及び学校給食メニューの開発</li> <li>エ ウで開発した加工品の販売試験</li> <li>オ 農畜産物の生産技術や加工技術の普及・研修</li> <li>カ 販売体制の確立に向けた人材育成</li> <li>キ 生産者と消費者との交流会の開催、ホームページ、パンフレット又は情報誌等の作成による広報活動</li> <li>ク 実証、試験の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 効率的な集出荷システムの構築・実証（巡回集荷など的高齢・小規模農家が出荷しやすい流通システムの構築に必要なものに限る。）</li> <li>(イ) 新規作物の導入実証</li> <li>(ウ) その他この事業の目的を達成するために必要な実証及び試験の実施</li> </ul> </li> <li>ケ リース方式によるハウスの導入</li> <li>コ 残留農薬等の分析</li> <li>サ その他この事業の目的を達成するために必要な取組</li> </ul> <p>(2) 整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 農産物処理加工施設</li> <li>イ 畜産物処理加工施設</li> <li>ウ 直売施設</li> <li>エ 生産者と消費者の交流施設</li> <li>オ 集出荷施設（巡回集荷など的高齢・小規模農家が出荷しやすい流通システムの構築に必要なものに限る。）</li> <li>カ 地域食材供給施設</li> <li>キ 産地管理施設</li> </ul>
	実施主体	農業協同組合連合会、農業協同組合、公社、土地改良区、農業組合法人、農業組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体等
補助率	事業費の1/2以内	
事業実施期間	平成19～21年度	
平成20年度 予算額	321百万円	
要綱・要領等 (入手先)	農業・食品産業競争力強化支援事業実施要綱 農業・食品産業協力強化支援事業実施要領	
担当部局等	農林水産省生産局生産技術課地産地消企画班 Tel 03-6744-2435	

林-1

事業名	森林・林業・木材産業づくり交付金	
趣旨・目的	<p>国土保全や水源かん養など森林の多面的機能の持続的な発揮のためには、森林の整備・保全を推進することが重要であり、特に地球温暖化防止対策の観点からは、より積極的な施策の展開が喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、森林の整備・保全のための条件整備やモデル的取組、森林の多様な利用、森林の資源の保護等への支援を総合的に実施し、森林の多面的機能の発揮を図る。</p>	
概要	<p>事業内容</p> <p><b>I ソフト</b>            森林資源保護の推進            地域住民の安全な生活の確保等に必要な森林の保全を図るため、松くい虫の被害の発生しにくい森林環境の整備等を進めるとともに、地域住民自ら松くい虫の防除等を行い、松林を保全する事業をモデル的に実施</p> <p><b>II ハード</b>            森林の多様な利用・緑化の推進            森林環境教育など継続的な体験活動の場、知識から技術まで林業体験学習の場となる森林・施設の整備を次のメニューから実施内容を選択・組み合わせて整備。            [対象施設等]            ①森林を利用した環境教育・林業教育のための実習林、観察林等の森林フィールド（実習林、森林学習歩道等）            ②林業体験学習のため展示施設（もりの科学館、学習展示品等）            ③森林環境教育活動施設（観察施設、炭焼き体験施設等）            ④共同利用施設（取付・管理道路、駐車場、管理棟等）</p>	
	実施主体	都道府県、市町村等
	交付率	定額（1／2，4／10相当等）
	事業実施期間	平成20年度～平成24年度
	平成20年度 予算額	9,691,997千円の内数
	要綱・要領等	森林・林業・木材産業づくり交付金実施要綱 森林・林業・木材産業づくり交付金実施要領
担当部局等	林野庁森林整備部計画課山村振興企画班（窓口） TEL03-3502-0048	

林-2


事業名		絆の森整備事業
趣旨・目的		<p>森林環境の有する価値が見直され、失われた人と森林との絆の再生に向けた動きが盛り上がっている。市民グループによる様々な森づくり活動の展開に加え、市民との協働による森林整備の推進や野生生物との共存のための森林生態系保全に対する要請の高まりはその好例である。</p> <p>このため、市民の林業生産活動の場の整備や市民自身による森林整備への支援（市民と森林との絆の創出）、所有森林の市民への開放等を前提とした森林整備に対する支援（市民と森林所有者との絆の創出）、野生動物との共存のための森林整備への支援（人と野生動物との絆の創出）を推進し、人と森林との絆の回復を図る。</p>
概要	事業内容	<p>(1)市民参加型森林整備 集落周辺の里山林や都市近郊林において、森づくりへの市民参加を推進</p> <p>(2)野生生物共生林整備 野生生物との共存を図るため、野生生物の生息環境保全に資する森林整備を実施するとともに、防護柵等の鳥獣害防止施設を設置</p>
	実施主体	都道府県、市町村、森林組合等
	補助率	<p>森林整備等：1/2 森林管理道開設：基本補助率 45/100 (間伐等の目的で開設されるものは50/100)</p>
	事業実施期間	—
	平成20年度 予算額	201,791千円
	要綱・要領等	<p>森林環境保全整備事業実施要綱 森林環境保全整備事業実施要領</p>
担当部局等	林野庁森林整備部整備課造林事業班 TEL03-3591-5893	

(参考：「活用事例」 54ページ)

林－3

事業名		里山林再生総合対策
趣旨・目的		森林整備事業及び治山事業をはじめ、NPO等の多様な主体の参加による森林づくりや多様な利用活動、竹材の積極的な利用の推進等により、里山林の再生・整備を総合的に推進し、生物多様性の保全及び国土・生活環境の保全、地球温暖化の防止に資する。
概要	事業内容	<p>(1) 森林整備事業 ボランティア、NPO等の多様な主体の参加による居住地周辺の里山林の整備を積極的に推進。</p> <p>(2) 治山事業 里山林の水土保全機能、生活環境保全機能の強化を図るための森林の整備、防災・灌水施設の設置、作業施設の設置等を実施。</p> <p>(3) 地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業 身近な森林の整備活動に国民が参加する機会を提供し、また、森林ボランティア活動の定着を図るため、NPO等の企画立案支援などを実施し、企業の森づくり活動をはじめとする森林ボランティア活動を推進。</p> <p>(4) 上下流連携いきいき流域プロジェクト 森林所有者と利用者との里山林利用協定等の締結の促進、利用活動の立上げ支援等を通じ、里山林等での多様な利用活動を推進。</p> <p>(5) 森林・林業・木材産業づくり交付金 竹の進入による荒廃している里山林の整備に伴い伐採・搬出された竹の有効利用を図るため、新たな用途に必要な竹材加工施設の整備等を実施。</p>
	実施主体	都道府県、市町村、森林組合、NPO、森林所有者等
	補助率	50/100、1/2、定額
	事業実施期間	平成16年度～
	平成20年度 予算額	22,811,874千円の内数
	要綱・要領等	森林・林業・木材産業づくり交付金実施要綱 森林・林業・木材産業づくり交付金実施要領 森林整備・保全推進事業実施要綱 等
	担当部局等	林野庁森林整備部計画課森林総合利用推進班 TEL 03-3502-0048

林-4

事業名	里山エリア再生交付金
趣旨・目的	<p>森林の有する多面的な機能の維持増進を図るためには、森林整備を支える林業就労者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、花粉発生源対策、竹侵入対策、耕作放棄地対策、野生鳥獣害への対策等里山エリアが抱える課題に対応しつつ、山村と都市の共生対流を図り、快適な居住環境を広く創出する必要がある。</p> <p>このため、これらの課題に柔軟に対応するため、居住地周辺の森林、居住基盤に関する整備を地域の創造力を活かして総合的に実施し、個性的で魅力ある里山エリアの再生を支援する。</p>
概要	<p>事業内容</p> <p>(1) 居住地森林環境整備 (居住地周辺の森林整備、鳥獣害防止施設等整備 等)</p> <p>(2) 居住環境基盤整備 (用排水施設整備、集落内防災安全施設整備 等)</p> <p>(3) 地域創造型整備 (実施主体が提案する地域の創造力を活かした)</p> <div data-bbox="491 981 1289 1482" style="text-align: center;"> <p><b>個性的で魅力ある里山エリアの再生</b></p> <p>居住地森林環境の整備 居住環境基盤の整備 地域の創造力を活かした整備</p>  <p>居住地周辺の森林整備      竹の侵入防止対策 雄花の多いスギ林の抜き伐り      生活環境の改善 耕作放棄地等における森林整備      都市と山村の交流促進のための施設整備</p> </div>
実施主体	都道府県、市町村、森林組合 等
補助率	居住地森林環境整備：3 / 10 居住環境基盤整備等：基本補助率50 / 100
事業実施期間	—
平成20年度 予算額	9,900,000千円
要綱・要領等	里山エリア再生交付金実施要綱 里山エリア再生交付金実施要領
担当部局等	林野庁森林整備部整備課林道事業班      TEL 03-3502-8064

(参考：「活用事例」 54ページ)

## 水 - 1

事業名	漁港環境整備事業	
趣旨・目的	漁港の環境向上に必要な施設を整備し、漁港の景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境を形成し、併せて作業の効率、安全性の向上等に資する。	
概要	事業内容	漁港区域内において、植栽、休憩所、運動施設、親水施設、安全情報伝達施設等漁港の環境向上に必要な施設の整備を実施。
	実施主体	都道府県、市町村
	補助率	1/2
	事業実施期間	昭和55年度～
	平成20年度 予算額	749,000千円
	要綱・要領等 (入手先)	漁港環境整備事業実施要領 漁港環境整備事業実施要領の運用 (下記担当への問い合わせ)
	担当部局等	水産庁 漁港漁場整備部防災漁村課 漁村企画班 TEL:03-3502-8111(内 6905)

(参考:「活用事例」 55ページ)

## 水-2

事業名	いきいき・海の子・浜づくり	
趣旨・目的	文部科学省と海岸省庁（農林水産省・国土交通省）が連携して、安全で良好な自然・景観を有する海岸空間の形成を図るとともに、青少年等が海辺における自然・社会教育活動等を安全に楽しめ、また、都市・農漁村及び世代間の交流の場となる海岸づくりを推進。	
概要	事業内容	<p>(1) 海岸事業では、海岸保全に併せて以下に示す機能を持つ施設の整備を実施する。</p> <p>①緩傾斜堤やスロープ、安全情報伝達施設の設置等、利用及び避難しやすい海岸づくりのための施設整備</p> <p>②人工磯の設置や潜堤・人工リーフ等による良好な自然・景観を有する静穏海域の形成など、自然体験の場を創出するための施設整備</p> <p>(2) 文部科学省では、学校教育や社会教育における体験活動の一環として海岸の積極的な活用が図られるよう、豊かな体験活動推進事業、青少年長期自然体験活動推進事業などのソフト事業を推進する。</p>
	実施主体	国、地方公共団体等
	補助率	1 / 2 等
	事業実施期間	平成9年度～
	平成20年度 予算額	17,000千円
	要綱・要領等  (入手先)	いきいき・海の子・浜づくりの実施について  (下記担当への問い合わせ)
担当部局等	水産庁 漁港漁場整備部防災漁村課 海岸班海岸計画係 TEL:03-3502-5304	

(参考:「活用事例」 55ページ)

事業名	地域間交流施設整備事業
趣旨・目的	<p>過疎地域は定住人口が減少する一方、自然、文化、歴史、景観などの面において、優れた地域資源を有している。また、国民の意識の変化により、ゆとりある生活に対する欲求、自然環境への関心が、都市部の住民を中心にますます高まっている。</p> <p>このような状況の中で、過疎地域における自然、文化といった地域資源を活かした人・文化・情報等の交流を図ることは、国民の求めるところであるとともに、過疎地域の活性化を促し、地域の自立促進に資するものである。本事業は、このような地域間交流を図るための宿泊施設・スポーツレクリエーション施設・交流住宅団地等の整備に要する費用に対して補助するものである。</p>
概要	<p>以下のAからDまでに掲げるタイプ分けされた施設のうち、地域資源を有効活用し、地域間交流を促進するための遊休施設の活用による施設整備及び既存施設の増改築（「遊休活用等」）または新規の施設整備に要する経費に対して補助する。</p> <p>●補助対象限度額（1市町村あたり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Aタイプ（宿泊施設） 315,000千円</li> <li>・ Bタイプ（スポーツレクリエーション施設、健康増進回復施設） 157,500千円</li> <li>・ Cタイプ（資料展示施設、教育文化施設、地域文化・芸能体験施設） 157,500千円</li> <li>・ Dタイプ（交流住宅団地） 1戸あたり 3,877千円</li> </ul> <p>なお、広域的又は多角的活用を促進し、施設の機能をより一層高めるために、補助対象施設の機能を拡張する以下のaからeまでに掲げる、一つないし複数の附帯施設を併せて整備する場合、AからDまでのタイプ別に当該補助対象限度額を2割増とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ aメニュー アトリエ、ギャラリー整備</li> <li>・ bメニュー テナント店舗整備（物販施設、体験工房等）</li> <li>・ cメニュー 景観施設整備（案内板、誘導路、照明等）</li> <li>・ dメニュー 情報通信設備（パソコン・タッチパネル等通信端末を含む）</li> <li>・ eメニュー その他、本体施設の機能を拡張するために必要不可欠と認められる施設</li> </ul>
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過疎地域市町村</li> <li>・ 構成市町村の半数以上が過疎地域市町村である広域市町村圏の一部事務組合等</li> </ul>
補助率	1 / 3以内
事業実施期間	2ヵ年度以内
平成20年度予算額	305,892千円
要綱・要領等	地域間交流施設整備事業費補助金交付要綱
担当部局等	総務省自治行政局地域振興課過疎対策室 TEL 03-5253-5111（内5536）

（参考：「活用事例」 56ページ）

総-2

事業名		過疎地域集落等整備事業費補助金のうち 過疎地域集落再編整備事業
趣旨・目的		人口の著しい減少及び高齢化の進展等によりその基礎的条件が著しく低下した集落又は基礎的な公共サービスの確保が困難な地域に孤立散在する住居について、基礎的な集落等への移転事業及び季節居住団地整備を行う。また、地域の若者や都市部からのUJIターン者等を含めた定住を促進するため、基幹的な集落等において定住促進団地整備を行う。
概要	事業内容	<p>1 集落等移転事業 基礎的条件が著しく低下した集落又は孤立散在する住居を基幹的な集落等に移転させるために必要な経費に対して補助を行う。</p> <p>2 定住促進団地整備事業 地域における定住を促進するため、基幹的な集落等に住宅団地を造成するために必要な経費に対して補助を行う。</p> <p>3 季節居住団地整備事業 漸進的な集落移転を誘導するための季節居住団地を造成するために必要な経費に対して補助を行う。</p> <p>4 定住促進空き家活用事業 地域の空き家を活用し、地域における定住を促進するための、空き家の改修に必要な経費に対して補助を行う。</p>
	実施主体	過疎地域市町村
	補助率	1 / 2 以内
	事業実施期間	2 力年度以内
	平成20年度 予算額	190,703千円
	要綱・要領等	過疎地域集落等整備事業費補助金交付要綱
	担当部局等	総務省自治行政局地域振興課過疎対策室 TEL 03-5253-5111 (内5536)

文－1

事業名		ふるさと文化再興事業
趣旨・目的		地域において守り伝えられてきた祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸等の個性豊かな伝統文化の継承・発展を図るため、伝統文化保存団体等が実施する伝統文化の保存・活用のための事業を支援する。
概要	事業内容	地域の伝統文化の一体的・総合的な保存・活用のためのマスタープランを策定し、これに基づき、伝統文化保存団体等が実施する伝承者等の養成、用具等の整備、映像記録等の作成など伝統文化の継承・発展のための事業を支援する。
	採択要件	都道府県が策定するマスタープランに基づき伝統文化保存団体等が行う事業を採択する。
	実施主体	地域の伝統文化の保存・活用を図ることを主たる目的とする団体
	事業実施期間	1年以内
	平成20年度 予算額	501,658千円
担当部局等		文化庁文化財部伝統文化課 TEL03-5253-4111(内線2871)

(参考：「活用事例」 58ページ)

文-2

事業名		伝統文化こども教室事業
趣旨・目的		次代を担う子どもたちに対し、土・日曜日などにおいて、学校、文化施設等を拠点とし、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、武道、茶道、華道などを計画的、継続的に体験・修得できる機会を提供する事業などを行う。
概要	事業内容	次代を担う子どもたちに対し、土・日曜日などにおいて、学校、文化施設等を拠点とし、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、武道、茶道、華道などを計画的、継続的に体験・修得できる機会を提供する。
	採択要件	文化庁から委託された団体が、事業計画を募集し、選考委員会により選定する。
	実施主体	本事業を実施するために必要な基盤を有する組織・団体
	事業実施期間	1年以内
	平成20年度 予算額	1,994,468千円
担当部局等		文化庁文化財部伝統文化課 TEL03-5253-4111(内線2871)

(参考:「活用事例」 58ページ)

事業名		重要文化的景観保護推進事業
趣旨・目的		<p>人と自然の関わりの中で形作られた文化的景観には、我が国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであるが、近年の開発、過疎化等により急速に消滅しつつある。</p> <p>このため、都道府県又は市町村が行う修理や管理など保存のために必要な措置に支援することで、適切な保存と確実な継承を推進する。</p>
概要	事業内容	<p>都道府県又は市町村が文化的景観の保存活用のために行う事業に対し支援する。</p> <p>① 文化的景観の歴史的変遷、自然的環境及び生業・生活等の調査事業</p> <p>② 重要文化的景観の選定に向けた保存計画策定事業</p> <p>③ 重要文化的景観の構成要素となる物件の復旧修理及び修景等の整備事業</p> <p>④ 地域住民等が参加する勉強会や公開講座等の普及・啓発事業</p>
	実施主体	地方公共団体
	補助率	50%
	事業実施期間	平成17年度～
	平成20年度 予算額	80,000千円
	要綱・要領等	
	担当部局等	文化庁文化財部記念物課企画調整係 TEL 03-6734-2876(直通)

(参考:「活用事例」 58ページ)

経-1

事業名		伝統的工芸ふるさと体験・交流事業
趣旨・目的		学生・社会人等が伝統工芸士の持つ技に直接触れる機会を提供することにより、技術・技法を継承する必要性の理解を促進し、伝統的工芸品産業の後継者の確保に資する。
概要	事業内容	<p>伝統的工芸品産地において、都会の学生・社会人等を農山漁村に受け入れ伝統工芸士の持つ技に直接触れるための「ふるさと体験工房研修」等や伝統的工芸品体験フェアーの開催等。</p> <p>また、財団法人伝統的工芸品産業振興協会発行の「伝統工芸品体験工房ガイド」を活用して、全国各地の体験工房のPRを実施。</p>
	実施主体	(財) 伝統的工芸品産業振興協会
	補助率	定額・2/3
	事業実施期間	平成20年度
	平成20年度 予算額	826,884千円の内数
	要綱・要領等  (入手先)	<p>伝統的工芸ふるさと体験・交流事業実施要領</p> <p>財団法人伝統的工芸品産業振興協会 (電話番号03-5954-6033)</p>
	担当部局等	<p>経済産業省製造産業局伝統的工芸品産業室</p> <p>(ダイヤル) 03-3501-3544</p>

(参考:「活用事例」 59ページ)

経-2

事業名		児童・生徒に対する伝統的工芸品教育事業
趣旨・目的		小学校・中学校・高校の授業の一環として児童・生徒が伝統工芸士等の職人に直に接する機会を設けて、日本固有の歴史や文化に対する関心・理解を高め、伝統的工芸品産業だけでなく、日本の芸術文化・伝統文化の継承・発展に貢献。
概要	事業内容	<p>小学校・中学校・高校等に伝統工芸士を派遣して、伝統的工芸品の制作体験談や仕事について話したり、制作体験教室を開催する。</p> <p>また、財団法人伝統的工芸品産業振興協会発行の「伝統工芸品体験工房ガイド」を活用して、全国各地の体験工房のPRを実施。</p>
	実施主体	(財) 伝統的工芸品産業振興協会
	補助率	定額
	事業実施期間	平成20年度
	平成20年度 予算額	826,884千円の内数
	要綱・要領等  (入手先)	<p>児童・生徒に対する伝統的工芸品教育事業実施要領</p> <p>財団法人伝統的工芸品産業振興協会 (電話番号03-5954-6033)</p>
	担当部局等	<p>経済産業省製造産業局伝統的工芸品産業室</p> <p>(ダイヤル) 03-3501-3544</p>

(参考:「活用事例」 61ページ)

国－1

事業名		集落活性化推進事業
趣旨・目的		人口減少や高齢化が先行・加速する地方の条件不利地域（過疎、山村、半島、離島、豪雪地域）において、定住人口・滞在人口の流出抑制を図るため、既存の公共施設を支援することを目的とする。
概要	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域 過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域</li> <li>・補助対象 既存の公共施設を再編・再生する事業であって、以下のいずれかに該当する事業の実施に必要な施設の整備及び当該施設整備と一体的な調査等。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 地域ストック再編事業 地域住民に対する様々な公益サービス機能を維持するため、既存施設の集約化によるワンストップサービスの実現やコスト低減を図る事業</li> <li>イ) 地域ストック再生事業 地域ストックの再生・活用により、農林漁業、伝統工芸、コミュニティビジネス等地域産業の活性化又は地域と地域外との交流の活発化を図る事業</li> </ul> </li> </ul>
	実施主体 (補助事業)	対象地域を含む市町村等
	補助率	1/2 以内
	事業実施期間	平成20年度より
	平成20年度 予算額	400百万円
担当部局等		国土交通省都市・地域整備局地方整備課 TEL：03-5253-8404

国－2

事業名		水辺の交流拠点整備 ～リバーツーリズムの推進、体験活動の推進～
趣旨・目的		<p>リバーツーリズムの振興を図るため、川で活動するさまざまな主体の参画による、地域が連携した安全で楽しい水面利用を推進するとともに、自然豊かな水辺において環境学習や自然体験活動を推進する。</p> <p>また、河川本来の自然環境の整備・保全や周辺の景観との調和を図りつつ、地域社会と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図る。</p>
概要	事業内容	<p>カヌーやラフティングをはじめとした水面利用や自然体験活動など、河川をフィールドとした活動が活発化、多様化していることを踏まえ、地域の交流拠点となる「水辺プラザ」の整備や、子供たちの体験活動の充実を図る「水辺の楽校」の整備を推進するとともに、全国の川で活動する市民団体等と連携し、川で安全に活動するための指導者、ガイドの育成を進めるなど、リバーツーリズムを推進する。</p> <p>また「ふるさとの川整備事業」として、河川管理者及び市町村長は対象河川の指定を受けた後、地域の創意・工夫を尊重し、地域との連携を図りつつ、「ふるさとの川整備計画」を策定し、整備計画が認定されると、河川管理施設等について、重点的な整備を行なう。</p>
	実施主体	国、都道府県、市町村
	補助率	直轄河川改修費、都市河川改修費補助等の既定事業で実施
	事業実施期間	地域交流拠点「水辺プラザ」：平成8年度～ ふるさとの川整備事業：昭和62年度～
	平成20年度 予算額	河川等 628,505（国費：百万円）の内数
	要綱・要領等	ふるさとの川整備事業実施要綱等
担当部局等	国土交通省河川局河川環境課 治水課	TEL：03-5253-8448 TEL：03-5253-8450

(参考：「活用事例」 64ページ)

国－3

事業名		水源地域ビジョンの策定・推進
趣旨・目的		ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化を図るとともに、流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域圏の発展を図るために、流域住民、関係行政機関等連携して「水源地域ビジョン」を策定し、推進する。
概要	事業内容	<p>1. ダム事業者・管理者、流域自治体、住民、関係行政機関、有識者等からなる組織を設置し、水源地域関係者の意向を反映した水源地域ビジョンを策定。</p> <p>2. 水源地域ビジョンは、ひとつづくりや既存施設の有効活用の推進等ソフト対策に重点。施設整備を伴う場合は、施設の利活用の方策や維持管理等について規定。</p> <p>具体的な内容は、ダムにより異なるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①連携によるハード整備・ソフト対策</li> <li>②水を軸とした地域間交流の促進</li> <li>③地場産業の振興</li> <li>④豊かな自然、文化等</li> </ul> <p>3. 水源地域ビジョンの実施に向けてダム事業者・管理者は、活性化のための活動を支援するとともに、流域の自治体、関係行政機関、NPO、住民等への情報提供や活動への理解と協力の呼びかけ。また、役割分担、連携・協力を円滑に進めるために、水源地域ビジョン策定組織の活用などの組織づくりを実施。</p>
	実施主体	ダム事業者・管理者、流域の自治体、住民、関係行政機関及びNPO等ができる範囲で役割分担にて実施。
	補助率	なし
	事業実施期間	H13年度より
	平成20年度 予算額	河川等 628,505（国費：百万円）の内数
	要綱・要領等	水源地域ビジョン策定要綱
	担当部局等	国土交通省河川局 河川環境課流水管理室 TEL：03-5253-8449

(参考：「活用事例」 64ページ)

国－４

事業名	歴史的価値を有する砂防設備の保存・利活用による地域活性化の促進	
趣旨・目的	文化庁と連携し、近年増加傾向にある文化財登録を受けた砂防設備の機能維持とあわせ、周辺環境の整備を実施し、特色ある地域の観光資源としての歴史的価値を有する文化財にふさわしい保存・利活用を通して、地域の活性化を支援する。	
概要	事業内容	歴史的価値を有する砂防施設を広く国民に理解してもらうとともに、地域の活性化を支援するために、文化庁と国土交通省の連携により、歴史的砂防施設の適切な保存・活用等のためのガイドラインに基づいた周辺整備等を推進する。
	実施主体	国、都道府県
	補助率	直轄 2 / 3 補助 1 / 2 ～ 5 . 5 / 1 0
	事業実施期間	平成 1 5 年度 ～
	平成 2 0 年度 予算額	砂防事業費 1 3 5 , 4 1 3 (国費：百万円) の内数
	要綱・要領等 (入手先)	歴史的砂防施設の保存活用ガイドライン <a href="http://www.mlit.go.jp/river/sabo/">http://www.mlit.go.jp/river/sabo/</a>
	担当部局等	国土交通省河川局砂防部保全課 TEL : 03-5253-8470

(参考：「活用事例」 65 ページ)

国－5

事業名	海浜・干潟等の保全・再生・創出 (海域環境創造・自然再生事業)	
趣旨・目的	閉鎖性海域の水質・底質の改善や多様な生物の生息・生育が可能となる良好な環境の回復を広域的かつ総合的に推進するとともに、快適に憩える空間の形成を図るため、関係行政機関や地域住民・NPO等多様な主体と連携しつつ、自然再生事業を積極的に推進する。	
概要	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>海水が汚染されヘドロ等の堆積した閉鎖性海域において、干潟・藻場等の保全・再生のため、航路・舶地の浚渫等で生じた良質な土砂を有効活用し、汚泥の覆砂を行う。</li> <li>多様な生物の生息・生育が可能となる良好な環境の回復を目的とした海浜等(砂浜、磯浜、干潟、ラグーン、藻場等)の整備。</li> </ul>
	実施主体	国、港湾管理者
	補助率	港湾法 5 / 10 北海道開発のためにする港湾工事に関する法律 5 / 10 沖縄振興特別措置法 6 / 10
	事業実施期間	
	平成20年度 予算額	港湾整備事業費 227,950百万円の内数
	要綱・要領等	
	担当部局等	国土交通省 港湾局 国際・環境課 TEL: 03-5253-8685

(参考:「活用事例」 65ページ)

国－6

事業名		港湾における親水・交流拠点の整備
趣旨・目的		港湾において、地域の創意工夫を凝らして、空間の緑化、歴史的資産の保存・活用、海辺の特色を活かした個性的で美しい景観形成及び観光の場としての魅力の向上を図り、個性豊かで活力あるにぎわい空間や親水・交流拠点の形成を推進する。
概要	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾内の生活・労働環境改善などを図り、港湾空間における良好な環境実現のために港湾緑地を整備する。</li> <li>・歴史的港湾施設を保存・活用し、文化的・歴史的な空間づくりを推進する。</li> <li>・港湾のもつ景観資源を活用した、個性的で美しい港湾景観形成を推進する。</li> </ul>
	実施主体	国、港湾管理者
	補助率	港湾法 5/10（緑地）、1/3（用地） 沖縄振興特別措置法 6/10（緑地）、4/10（用地）
	事業実施期間	
	平成20年度 予算額	港湾整備事業費 227,950百万円の内数
	要綱・要領等	
担当部局等	国土交通省 港湾局 国際・環境課 TEL：03-5253-8685	

(参考：「活用事例」 66ページ)

国－7

事業名		ボートパーク整備の推進
趣旨・目的		港湾における放置艇の解消を図るためボートパーク等簡易な係留・保管施設を整備し、プレジャーボートの適正な利用を推進する。
概要	事業内容	<p>放置艇を収容するためのボートパーク等簡易な係留・保管施設を整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運河、水路等の、係留に適した既存の静穏水域や護岸前面を活用した係留施設を整備する。</li> <li>・公共空地等を活用した陸上保管施設を整備する。</li> </ul>
	実施主体	港湾管理者
	補助率	1 / 3
	事業実施期間	
	平成20年度 予算額	港湾整備事業費 227,950百万円の内数
	要綱・要領等	
担当部局等	国土交通省 港湾局 国際・環境課 TEL : 03-5253-8685	

(参考：「活用事例」 66ページ)

国－8

事業名		「道の駅」の整備
趣旨・目的		女性や高齢者ドライバーの増加、長距離トリップの増大等に対応して、一般道路においても休憩施設の整備が必要となっている。「道の駅」は、このような休憩施設と市町村等の地域振興施設を一体的に整備するもので、ドライバーへの多様な休憩サービスの提供を図るとともに、地域の情報発信と交流の拠点形成、地域連携を図ることを目的とする。
概要	事業内容	休憩施設としての自動車駐車場（簡易パーキングエリア）等について特定交通安全施設等整備事業等により整備する。
	実施主体	国、都道府県
	補助率	1 / 2等
	事業実施期間	平成5年度～
	平成20年度 予算額	道路整備 2,768,860百万円の内数
	要綱・要領等	「道の駅」登録・案内要綱
担当部局等		国土交通省道路局国道・防災課 TEL : 03-5253-8492

(参考：「活用事例」 67ページ)

国－9

事業名	交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業	
趣旨・目的	地形的な制約により相互の交流が遅れている都道府県間、市町村間を大規模なトンネルや橋梁で直結することにより、地域間の交流を促進し、もって地域の活性化に資することを目的とする。	
概要	事業内容	都道府県道事業または市町村道事業であって、都道府県界または市町村界（旧市町村界を含む）における大規模なトンネルまたは橋梁の整備を含む事業。
	実施主体	地方公共団体
	補助率	地方道事業の補助率と同様
	事業実施期間	平成6年度～
	平成20年度 予算額	道路整備 2,768,860百万円の内数
	要綱・要領等	交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業実施要綱
担当部局等	国土交通省道路局地方道・環境課	TEL : 03-5253-8495

(参考：「活用事例」 67ページ)

環

事業名	自然公園等事業	
趣旨・目的	国立・国定公園等の優れた自然環境を有する地域において、人々が自然に学び、体験するための自然豊かなふれあいの場づくりを行う事業	
概要	<p>事業内容</p> <p>(1) 国立公園 国立公園の施設整備は、国と地方公共団体により実施しており、園地、歩道、公衆便所、キャンプ場、ビジターセンター等を整備。 このうち、①国立公園の核心部である特別保護地区、第1種特別地域における事業、②利用拠点である集団施設地区における事業、③自然再生事業など特別に必要な事業等については、環境省の直轄事業により実施。</p> <p>(2) 国定公園等 国定公園の施設整備は、地方公共団体を実施しており、国としては、自然環境整備交付金により、地方公共団体の整備事業を支援。 自然環境整備交付金は、国定公園の整備事業に加え、長距離自然歩道整備事業（国立・国定公園外）も対象。</p> <p>【参考：事業パンフレット】 <a href="http://www.env.go.jp/nature/park/pamph.html">http://www.env.go.jp/nature/park/pamph.html</a></p>	
	実施主体	環境省（直轄事業）、都道府県・市町村（交付金事業）
	補助率	総事業費の45 / 100（交付金事業）
	事業実施期間	昭和26年度～
	平成20年度 予算額	11,401百万円
	要綱・要領等	自然環境整備交付金交付要綱及び同取扱要領
	担当部局等	環境省自然環境局自然環境整備担当参事官室 TEL03-5521-8281

（参考：「活用事例」 68ページ）



## 各事業担当連絡先一覧

事業符号	事業名	本省	地 方		
農一 1	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (うち、グリーン・ツーリズムの振興)	大臣官房 企画評価課 農山漁村地域活性化支援室 03-3502-7134 (企画部 農村政策課 都市農業地域交流室 グリーン・ツーリズム推進班 03-3502-0030)			
農一 2	広域連携共生・対流等対策交付金	農村振興局 企画部 農村政策課 都市農業・地域交流室 (ダイヤル)03-3502-0030	東北農政局 農村計画部 農村振興課 都市農村交流係 TEL:022-263-1111 (内4185)	関東農政局 農村計画部 農村振興課 都市農村交流係 TEL:048-600-0600 (内3415)	北陸農政局 農村計画部 農村振興課 都市農村交流係 TEL:076-263-2161 (内3424)
農一 3	農村振興総合整備事業	農村振興局 整備部 地域整備課 農村整備推進室 (ダイヤル)03-3502-6338	東北農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:022-263-1111(内4172)	関東農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:048-600-0600(内3574)	北陸農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:076-263-2161(内3574)
農一 4	村づくり交付金	農村振興局 整備部 地域整備課 農村整備推進室 (ダイヤル)03-3502-6338	東北農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:022-263-1111(内4172)	関東農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:048-600-0600(内3574)	北陸農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:076-263-2161(内3574)
農一 5	田園空間整備事業	農村振興局 整備部 地域整備課 (ダイヤル)03-3502-6338	東北農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:022-263-1111(内4172)	関東農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:048-600-0600(内3574)	北陸農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:076-263-2161(内3574)
農一 6	地域用水環境整備事業	農村振興局 整備部 水利整備課 (ダイヤル)03-3502-6246	東北農政局 整備部 水利整備課 TEL:022-263-1111(内4179)	関東農政局 整備部 水利整備課 TEL:048-600-0600(内3529)	北陸農政局 整備部 水利整備課 TEL:076-263-2161(内3548)
農一 7	中山間地域総合整備事業	農村振興局整備部地域整備課 中山間整備推進室事業推進班 (ダイヤル)03-3501-8359	東北農政局 整備部 地域整備課 調整係 TEL:022-263-1111 (内4169)	関東農政局 整備部 地域整備課 調整係 TEL:048-600-0600(内3543)	北陸農政局 整備部 地域整備課 調整係 TEL:076-263-2161(内3575)
農一 8	地産地消モデルタウン事業	生産局生産技術課 地産地消企画班 03-6744-2435	東北農政局 生産経営流通部 農産課 生産総合指導係 TEL:022-263-1111 (内4089)	関東農政局 生産経営流通部 農産課 生産総合指導係 TEL:048-600-0600 (内3307)	北陸農政局 生産経営流通部 農産課 生産総合指導係 TEL:076-263-2161 (内3315)
	各地方ブロック担当都道府県		青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、静岡、長野	新潟、富山、石川、福井

事業符号	事業名	本省
林一 1	森林/林業・木材産業づくり交付金	林野庁 森林整備部 計画課 山村振興企画班 03-3502-0048
林一 2	絆の森整備事業	林野庁 森林整備部 整備課 造林事業班 03-3591-5893
林一 3	里山林再生総合対策	林野庁 森林整備部 計画課 森林総合利用推進班 03-3502-0048
林一 4	里山エリア再生交付金	林野庁 森林整備部 整備課 林道事業班 03-3502-8064

事業符号	事業名	本省
水一 1	漁港環境整備事業	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班 TEL:03-3502-8111(内6905)
水一 2	いきいき・海の子・浜づくり	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸班 TEL:03-3502-8111(内6903)

事業符号	事業名	本省
総一 1	地域間交流施設整備事業	総務省 自治行政局 地域振興課 過疎対策室 TEL:03-5253-5111 (内5536)
総一 2	過疎地域集落等再編整備事業	総務省 自治行政局 地域振興課 過疎対策室 TEL:03-5253-5111 (内5536)

事業符号	事業名	本省
文一 1	ふるさと文化再興事業	文化庁 文化財部伝統文化課 TEL:03-5253-4111 (内2871)
文一 2	伝統文化こども教室事業	文化庁 文化財部伝統文化課 TEL:03-5253-4111 (内2871)
文一 3	重要文化的景観保護推進事業	文化庁 文化財部 記念物課 企画調整係 TEL:03-6734-2876

事業符号	事業名	本省
経一 1	伝統的工芸ふるさと体験・交流事業	経済産業省 製造産業局 伝統的工芸品産業室 (ダイヤル)03-3501-3544
経一 2	児童・生徒に対する伝統的工芸品教育事業	経済産業省 製造産業局 伝統的工芸品産業室 (ダイヤル)03-3501-3544

ブ ロ ッ ク

東海農政局 農村計画部 農村振興課 都市農村交流係 TEL:052-201-7271(内2519)	近畿農政局 農村計画部 農村振興課 都市農村交流係 TEL:075-451-9161(内2421)	中国四国農政局 農村計画部 農村振興課 都市農村交流係 TEL:086-224-4511(内2525)	九州農政局 農村計画部 農村振興課 都市農村交流係 TEL:096-353-3561(内4319)	【沖縄総合事務局】 農林水産部 経営課 地域振興係 TEL:098-866-0031(内83293)
東海農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:052-201-7271(内2666)	近畿農政局 整備部 地域整備課 集落排水係 TEL:075-451-9161(内2554)	中国四国農政局 整備部 地域整備課 調整係 TEL:086-224-4511(内2675)	九州農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:096-353-3561(内4675)	【沖縄総合事務局】 農林水産部 土地改良課 TEL:098-866-0031(内83348)
東海農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:052-201-7271(内2666)	近畿農政局 整備部 地域整備課 集落排水係 TEL:075-451-9161(内2554)	中国四国農政局 整備部 地域整備課 調整係 TEL:086-224-4511(内2675)	九州農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:096-353-3561(内4675)	【沖縄総合事務局】 農林水産部 土地改良課 TEL:098-866-0031(内83348)
東海農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:052-201-7271(内2666)	近畿農政局 整備部 地域整備課 集落排水係 TEL:075-451-9161(内2554)	中国四国農政局 整備部 地域整備課 中山間整備第1係 TEL:086-224-4511(内2676)	九州農政局 整備部 地域整備課 農村総合整備係 TEL:096-353-3561(内4675)	【沖縄総合事務局】 農林水産部 土地改良課 TEL:098-866-0031(内83348)
東海農政局 整備部 水利整備課 TEL:052-201-7271(内2644)	近畿農政局 整備部 水利整備課 TEL:075-451-9161(内2546)	中国四国農政局 整備部 水利整備課 TEL:086-224-4511(内2647)	九州農政局 整備部 水利整備課 TEL:096-353-3561(内4646)	【沖縄総合事務局】 農林水産部 土地改良課 TEL:098-866-0031(内369)
東海農政局 整備部 地域整備課 調整係 TEL:052-201-7271(内2683)	近畿農政局 整備部 地域整備課 中山間整備係 TEL:075-451-9161(内2555)	中国四国農政局 整備部 地域整備課 調整係 TEL:086-224-4511(内2675)	九州農政局 整備部 地域整備課 中山間整備係 TEL:096-353-3561(内4676)	【沖縄総合事務局】 農林水産部 土地改良課 TEL:098-866-0031(内83348)
東海農政局 生産経営流通部 農産課 生産総合指導係 TEL:052-201-7271(内2416)	近畿農政局 生産経営流通部 農産課 生産総合指導係 TEL:075-451-9161(内2318)	中国四国農政局 生産経営流通部 農産課 生産総合指導係 TEL:086-224-4511(内2416)	九州農政局 生産経営流通部 農産課 生産総合指導係 TEL:096-353-3561(内4213)	【沖縄総合事務局】 農林水産部 農畜産振興課 生産総合指導係 TEL:098-866-0031(内379)
岐阜、愛知、三重	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、徳島、高知、愛媛	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	沖縄

事業符号	事業名	本省	地方		
国一 1	集落活性化推進事業	都市・地域整備局 地方整備課 03-5253-8404			
国一 2	水辺の交流拠点整備～リバーツーリズムの推進、体験活動の推進～	河川局 河川環境課、治水課 03-5253-8448、03-5253-8450	北海道開発局建設部 河川計画課 011-709-2311(内5131)	東北地方整備局 河川部 河川環境課 022-225-2271(内3676)	関東地方整備局 河川部 河川環境課 048-601-3151(内3671)
国一 3	水源地域ビジョンの策定・推進	河川局 河川環境課流水管理室 03-5253-8449	北海道開発局建設部 河川管理課 011-709-2311(内5136)	東北地方整備局 河川部 河川管理課 022-225-2171(内3771)	関東地方整備局 河川部 河川管理課 048-601-3151(内3771)
国一 4	歴史的価値を有する砂防設備の保存・活用による地域活性化の促進	河川局 砂防部保全課 03-5253-8470	北海道開発局建設部 河川計画課 011-709-2110	東北地方整備局 河川部 河川計画課 022-261-7463	関東地方整備局 河川部 河川計画課 048-600-1335(内3617)
国一 5	海浜・干潟等の保全・再生・創出 (海域環境創造・自然再生事業)	港湾局 国際・環境課 03-5253-8685			
国一 6	港湾における親水・交流拠点の整備	港湾局 国際・環境課 03-5253-8685			
国一 7	ポートパーク整備の推進	港湾局 国際・環境課 03-5253-8685			
国一 8	「道の駅」の整備	道路局 国道・防災課 03-5253-8492	北海道開発局建設部 道路計画課 011-709-2311	東北地方整備局 道路部 交通対策課 022-225-2171	関東地方整備局 道路部 道路計画第一課 048-601-3151
国一 9	交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業	道路局 地方道・環境課 03-5253-8495	北海道開発局建設部 地方整備課 011-709-2311	東北地方整備局 道路部 地域道路課 022-225-2171	関東地方整備局 道路部 地域道路課 048-601-3151
	各地方ブロック担当都道府県		北海道	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	長野、群馬、栃木、山梨、埼玉、茨木、神奈川、東京、千葉

事業符号	事業名	本省	地方		
環	自然公園等事業	自然環境局 自然環境整備担当参事官室 事業計画専門官・施設第一係 TEL: 03-5521-8281	北海道地方環境事務所 国立公園・保全整備課 011-251-8703 釧路自然環境事務所 国立公園・保全整備課 TEL:0154-32-7500	東北地方環境事務所 国立公園・保全整備課 TEL:022-722-2874	関東地方環境事務所 国立公園・保全整備課 TEL:048-600-0816
	各地方ブロック担当都道府県		北海道	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、静岡

ブ ロ ッ ク

北陸地方整備局 河川部 河川計画課 025-280-8880 (内3676)	中部地方整備局 河川部 河川環境課 052-953-8119 (内3676)	近畿地方整備局 河川部 河川環境課 06-6942-1141 (内3673)	中国地方整備局 河川部 河川計画課 082-221-9231 (内3676)	四国地方整備局 河川部 河川計画課 087-851-8061 (内3676)	九州地方整備局 河川部 河川環境課 092-471-6331 (内3666)	沖縄総合事務局 開発 建設部 河川課 098-866-0031 (内3631)
北陸地方整備局 河川部 河川管理課 025-280-8880 (内3771)	中部地方整備局 河川部 河川管理課 052-953-8146 (内3771)	近畿地方整備局 河川部 河川管理課 06-6942-1141 (内3771)	中国地方整備局 河川部 河川管理課 082-221-9231 (内3771)	四国地方整備局 河川部 河川管理課 087-851-8061 (内3771)	九州地方整備局 河川部 河川管理課 092-471-6331 (内3771)	沖縄総合事務局 開発 建設部 河川課 098-866-0031 (内3821)
北陸地方整備局 河川部 河川計画課 025-280-8880	中部地方整備局 河川部 河川計画課 052-953-8148	近畿地方整備局 河川部 河川計画課 06-6945-6355 (内3617)	中国地方整備局 河川部 河川計画課 082-221-9231	四国地方整備局 河川部 河川計画課 087-851-9888	九州地方整備局 河川部 河川計画課 092-471-6333	沖縄総合事務局 開発 建設部 河川課 092-471-6333
北陸地方整備局 道路部 道路計画課 025-280-8880	中部地方整備局 道路部 交通対策課 052-953-8119	近畿地方整備局 道路部 交通対策課 06-6942-1141	中国地方整備局 道路部 交通対策課 082-221-9231	四国地方整備局 道路部 道路管理課 087-851-8061	九州地方整備局 道路部 交通対策課 092-471-6331	沖縄総合事務局 開発 建設部 道路管理課 098-866-0071
北陸地方整備局 道路部 地域道路課 025-280-8880	中部地方整備局 道路部 地域道路課 052-953-8119	近畿地方整備局 道路部 地域道路課 06-6942-1141	中国地方整備局 道路部 地域道路課 082-221-9231	四国地方整備局 道路部 地域道路課 087-851-8061	九州地方整備局 道路部 地域道路課 092-471-6331	沖縄総合事務局 開発 建設部 道路建設課 098-866-0071
新潟、富山、石川	長野、岐阜、静岡、愛知、 三重	福井、滋賀、京都、大阪、奈 良、和歌山、兵庫	鳥取、島根、岡山、広島、 山口	香川、徳島、高知、愛媛	福岡、佐賀、長崎、熊 本、大分、宮崎、鹿児島	沖縄

ブ ロ ッ ク

中部地方環境事務所 国立公園・保全整備課 TEL: 052-955-2135 長野自然環境事務所 国立公園・保全整備課 TEL: 026-231-6572	近畿地方環境事務所 国立公園・保全整備課 TEL: 06-4792-0705	中国四国地方環境事務所 国立公園・保全整備課 TEL: 086-223-1556 高松事務所 国立公園・保全整備課 TEL: 087-811-7240	九州地方環境事務所 国立公園・保全整備課 TEL: 096-214-0336 那覇自然環境事務所 国立公園・保全整備課 TEL: 098-858-5824
富山、石川、福井、長野、 岐阜、愛知、三重	滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山	鳥取、島根、岡山、広島、山 口、徳島、香川、愛媛、高知	福岡、佐賀、長崎、熊本、 大分、宮崎、鹿児島、沖縄

